

# 再評価

## 【河川事業】

### (直轄事業)

➤ 石狩川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	1
➤ 石狩川直轄河川改修事業 (千歳川遊水地)	・ ・ ・ ・ ・	3
➤ 石狩川直轄河川改修事業 (北村遊水地)	・ ・ ・ ・ ・	5
➤ 後志利別川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	7
➤ 尻別川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	9
➤ 沙流川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	11
➤ 十勝川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	13
➤ 湧別川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	15
➤ 渚滑川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	17
➤ 天塩川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	19

<再評価>

事業名 (箇所名)	石狩川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	北海道開発局																		
実施箇所	北海道札幌市、旭川市、江別市、岩見沢市、砂川市、滝川市、深川市等																						
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																						
事業諸元	堤防整備、河道掘削、護岸、遊水地等																						
事業期間	平成19年度～平成48年度																						
総事業費 (億円)	約9,040	残事業費(億円)	約4,773																				
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和56年8月上旬に、それまでの洪水を大きく上回る既往最大の洪水が発生しているほか、近年においても洪水被害が発生している。</li> <li>平成19年9月に石狩川水系河川整備計画が策定され、段階的に整備を進めているが、ほぼ全区間で、戦後最大規模の洪水を安全に流下させるための河道断面が不足している。</li> </ul> <p>主な洪水被害</p> <table border="1"> <tr> <td>昭和36年7月洪水</td> <td>： 氾濫面積 52,300ha、浸水家屋 23,300戸</td> </tr> <tr> <td>昭和37年8月洪水</td> <td>： 氾濫面積 66,100ha、浸水家屋 41,200戸</td> </tr> <tr> <td>昭和50年8月洪水</td> <td>： 氾濫面積 29,200ha、浸水家屋 20,600戸</td> </tr> <tr> <td>昭和56年8月上旬洪水</td> <td>： 氾濫面積 61,400ha、浸水家屋 22,500戸</td> </tr> <tr> <td>昭和56年8月下旬洪水</td> <td>： 氾濫面積 5,700ha、浸水家屋 12,200戸</td> </tr> <tr> <td>昭和63年8月洪水</td> <td>： 氾濫面積 6,500ha、浸水家屋 2,000戸</td> </tr> <tr> <td>平成13年9月洪水</td> <td>： 氾濫面積 3,800ha、浸水家屋 70戸</td> </tr> <tr> <td>平成23年9月洪水</td> <td>： 氾濫面積 100ha、浸水家屋 8戸</td> </tr> <tr> <td>平成26年8月洪水</td> <td>： 氾濫面積 259ha、浸水家屋 26戸</td> </tr> </table> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戦後最大規模である昭和56年8月上旬洪水を安全に流下させることを目標に、堤防整備や河道掘削等を行い流下断面不足の解消を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>					昭和36年7月洪水	： 氾濫面積 52,300ha、浸水家屋 23,300戸	昭和37年8月洪水	： 氾濫面積 66,100ha、浸水家屋 41,200戸	昭和50年8月洪水	： 氾濫面積 29,200ha、浸水家屋 20,600戸	昭和56年8月上旬洪水	： 氾濫面積 61,400ha、浸水家屋 22,500戸	昭和56年8月下旬洪水	： 氾濫面積 5,700ha、浸水家屋 12,200戸	昭和63年8月洪水	： 氾濫面積 6,500ha、浸水家屋 2,000戸	平成13年9月洪水	： 氾濫面積 3,800ha、浸水家屋 70戸	平成23年9月洪水	： 氾濫面積 100ha、浸水家屋 8戸	平成26年8月洪水	： 氾濫面積 259ha、浸水家屋 26戸
昭和36年7月洪水	： 氾濫面積 52,300ha、浸水家屋 23,300戸																						
昭和37年8月洪水	： 氾濫面積 66,100ha、浸水家屋 41,200戸																						
昭和50年8月洪水	： 氾濫面積 29,200ha、浸水家屋 20,600戸																						
昭和56年8月上旬洪水	： 氾濫面積 61,400ha、浸水家屋 22,500戸																						
昭和56年8月下旬洪水	： 氾濫面積 5,700ha、浸水家屋 12,200戸																						
昭和63年8月洪水	： 氾濫面積 6,500ha、浸水家屋 2,000戸																						
平成13年9月洪水	： 氾濫面積 3,800ha、浸水家屋 70戸																						
平成23年9月洪水	： 氾濫面積 100ha、浸水家屋 8戸																						
平成26年8月洪水	： 氾濫面積 259ha、浸水家屋 26戸																						
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数：4,800戸 年平均浸水軽減面積：2,604ha																						
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成25年度																				
	B:総便益(億円)	22,585	C:総費用(億円)	7,518	B/C	3.0	B-C	15,067	EIRR(%)	14.9													
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	11,642	C:総費用(億円)	4,080	B/C	2.9																	
感度分析※	残事業(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)																		
	2.6 ~ 3.2		2.9 ~ 3.2		2.9 ~ 3.2																		
	残工期(+10%~-10%)		2.9 ~ 2.8		3.1 ~ 2.9																		
	資産(-10%~+10%)		2.6 ~ 3.1		2.7 ~ 3.3		当面の段階的な整備(H26~H31):B/C=10.7																
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。</li> <li>整備により石狩川下流において、浸水家屋 約111,000戸、氾濫面積 約73,000haが浸水家屋 0戸、氾濫面積 約330haに軽減される。</li> <li>整備により石狩川上流において、浸水家屋 約24,200戸、氾濫面積 約2,700haを解消する。</li> <li>石狩川で河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、石狩川流域の市町村における浸水区域内人口が約14.7万人と想定されるが、事業実施により0人に軽減できる。</li> <li>同様に、避難率0%の場合の想定死者数が、事業実施により約170人から0人に軽減できる。</li> <li>同様に、電力の停止による影響人口が、事業実施により約5.9万人から0人に軽減できる。</li> </ul>																						
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;災害発生時の影響&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流域自治体人口及び世帯数は、平成22年と比べるとほぼ横ばいである。</li> <li>河川沿いに市街地や主要交通機関が位置しており、石狩川流域人口は北海道の人口の約6割を占め、人口や資産の密集した地域である。また、石狩川流域は北海道有数の穀倉地帯を形成しており、主な農作物である水稲、そばは石狩川流域で全道の約60~70%の生産量を占めている。</li> </ul> <p>&lt;地域の協体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「石狩川治水促進期成会」などの流域市町村を主体とした様々な治水促進期成会が、石狩川の治水事業の促進を目的に組織されている。各期成会は毎年治水効果の早期向上を要望している。</li> <li>地域住民、河川協力団体など連携・協働し、河川清掃・自然体験・植樹活動などの取り組みを実施している。</li> </ul> <p>&lt;関連事業との整合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東雁来地区において、札幌市が進める土地区画整理事業と連携した堤防整備を行っている。</li> <li>旭川市街部において、「北彩都あさひかわ」(旭川駅周辺開発)と連携した忠別川の河川整備を行っている。</li> </ul>																						
事業の進捗状況	<p>&lt;堤防整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>石狩川と豊平川等の支川において堤防整備を実施した。また、旭川市街部については浸透流対策として質的整備を実施した。</li> </ul> <p>&lt;河道掘削&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>石狩川、雨竜川、空知川、幾春別川などで河道掘削を実施した。</li> </ul> <p>&lt;千歳川流域の治水対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>石狩川の洪水時の背水の影響を長時間かつ長区間にわたって受ける千歳川において、堤防整備および河道掘削を実施した。</li> <li>千歳川遊水地群の内、舞鶴遊水地が完成した。</li> </ul>																						
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>当面の整備として、人口・資産が集中する石狩川の市街部の堤防整備及び河道掘削を実施する。千歳川の堤防整備(一次盛土)の実施、豊平川及び石狩川上流の河床低下対策を実施する。千歳川遊水地群を完成させ、北村遊水地の整備の進捗を図る。</li> <li>堤防整備や河道掘削等の河川改修事業は着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し事業の進捗を図る。</li> </ul>																						
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>石狩川の河道掘削により発生した残土については、河川堤防や遊水地周囲堤への有効活用及び札幌市の土地区画整理事業等との連携によりコスト縮減を図る。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画は、社会的影響やコスト等の観点を踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えられる。</li> </ul>																						
対応方針	継続																						
対応方針理由	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。																						
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</p> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <p>戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努めるとともに、平成28年8月の大雨による甚大な洪水被害を踏まえ、より一層、徹底したコスト縮減を図り、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>																						

※費用対効果分析に係る項目は平成25年評価時点

# 石狩川下流直轄河川改修事業 位置図

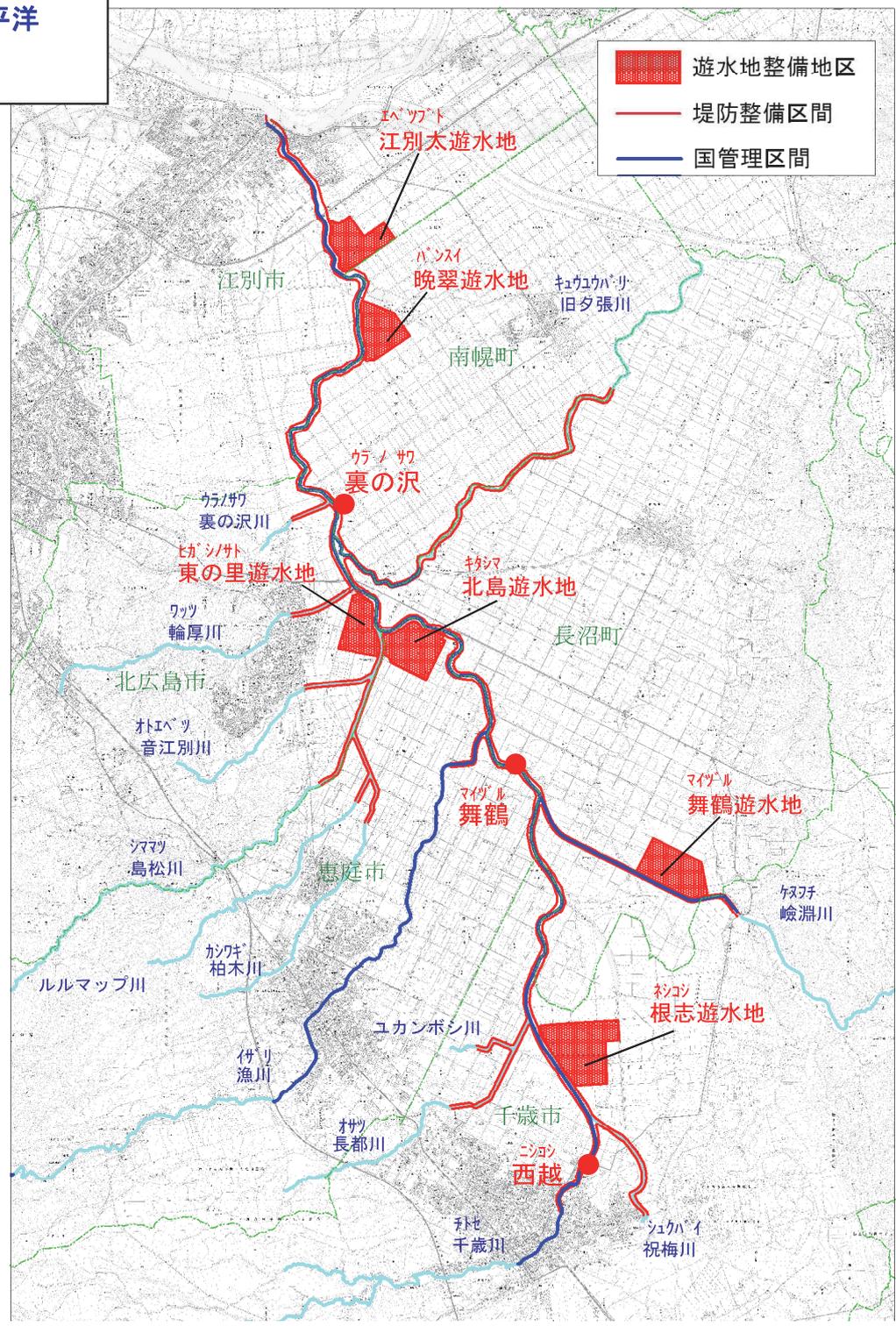
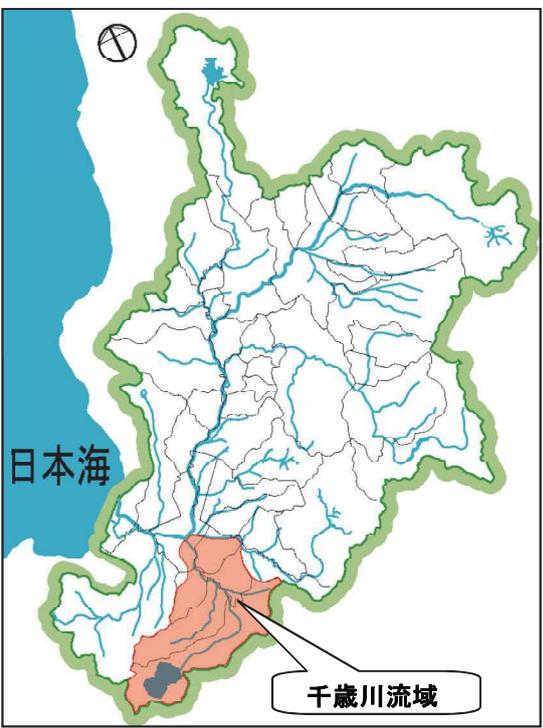


<再評価>

事業名 (箇所名)	石狩川直轄河川改修事業(千歳川遊水地)		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	北海道開発局																																																										
実施箇所	北海道江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、南幌町、長沼町																																																																
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																																																																
事業諸元	遊水地																																																																
事業期間	平成20年度～平成31年度																																																																
総事業費 (億円)	約1,150			残事業費(億円)		約297																																																											
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和56年8月上旬に、それまでの洪水を大きく上回る既往最大の洪水が発生しているほか、近年においても洪水被害が発生している。</li> <li>平成19年9月に石狩川水系河川整備計画が策定され、段階的に整備を進めているが、ほぼ全区間で、戦後最大規模の洪水を安全に流下させるための河道断面が不足している。</li> </ul> <p>主な洪水被害&lt;千歳川流域&gt;</p> <table border="1"> <tr><td>昭和36年7月洪水</td><td>: 氾濫面積</td><td>18,100ha</td><td>、</td><td>浸水家屋</td><td>3,047戸</td></tr> <tr><td>昭和37年8月洪水</td><td>: 氾濫面積</td><td>20,600ha</td><td>、</td><td>浸水家屋</td><td>7,114戸</td></tr> <tr><td>昭和50年8月洪水</td><td>: 氾濫面積</td><td>8,100ha</td><td>、</td><td>浸水家屋</td><td>1,047戸</td></tr> <tr><td>昭和56年8月上旬洪水</td><td>: 氾濫面積</td><td>19,200ha</td><td>、</td><td>浸水家屋</td><td>2,683戸</td></tr> <tr><td>平成12年4月洪水</td><td>: 氾濫面積</td><td>147ha</td><td>、</td><td>浸水家屋</td><td>120戸</td></tr> <tr><td>平成12年5月洪水</td><td>: 氾濫面積</td><td>197ha</td><td>、</td><td>浸水家屋</td><td>1戸</td></tr> <tr><td>平成13年9月洪水</td><td>: 氾濫面積</td><td>3,139ha</td><td>、</td><td>浸水家屋</td><td>27戸</td></tr> <tr><td>平成17年8月洪水</td><td>: 氾濫面積</td><td>428ha</td><td>、</td><td>浸水家屋</td><td>1戸</td></tr> <tr><td>平成26年9月洪水</td><td>: 氾濫面積</td><td>3ha</td><td>、</td><td>浸水家屋</td><td>0戸</td></tr> </table> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戦後最大規模の洪水である昭和56年8月上旬降雨により発生する洪水流量を安全に流下させることを目的とする。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>											昭和36年7月洪水	: 氾濫面積	18,100ha	、	浸水家屋	3,047戸	昭和37年8月洪水	: 氾濫面積	20,600ha	、	浸水家屋	7,114戸	昭和50年8月洪水	: 氾濫面積	8,100ha	、	浸水家屋	1,047戸	昭和56年8月上旬洪水	: 氾濫面積	19,200ha	、	浸水家屋	2,683戸	平成12年4月洪水	: 氾濫面積	147ha	、	浸水家屋	120戸	平成12年5月洪水	: 氾濫面積	197ha	、	浸水家屋	1戸	平成13年9月洪水	: 氾濫面積	3,139ha	、	浸水家屋	27戸	平成17年8月洪水	: 氾濫面積	428ha	、	浸水家屋	1戸	平成26年9月洪水	: 氾濫面積	3ha	、	浸水家屋	0戸
昭和36年7月洪水	: 氾濫面積	18,100ha	、	浸水家屋	3,047戸																																																												
昭和37年8月洪水	: 氾濫面積	20,600ha	、	浸水家屋	7,114戸																																																												
昭和50年8月洪水	: 氾濫面積	8,100ha	、	浸水家屋	1,047戸																																																												
昭和56年8月上旬洪水	: 氾濫面積	19,200ha	、	浸水家屋	2,683戸																																																												
平成12年4月洪水	: 氾濫面積	147ha	、	浸水家屋	120戸																																																												
平成12年5月洪水	: 氾濫面積	197ha	、	浸水家屋	1戸																																																												
平成13年9月洪水	: 氾濫面積	3,139ha	、	浸水家屋	27戸																																																												
平成17年8月洪水	: 氾濫面積	428ha	、	浸水家屋	1戸																																																												
平成26年9月洪水	: 氾濫面積	3ha	、	浸水家屋	0戸																																																												
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数: 391戸 年平均浸水軽減面積: 345ha																																																																
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成25年度																																																														
	B:総便益(億円)	2,640	C:総費用(億円)		1,127	B/C	2.3	B-C	1,512	EIRR(%)	8.6																																																						
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		671	B/C	3.9																																																										
感度分析※	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)																																																												
	残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)																																																														
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>千歳川遊水地の整備により、戦後最大規模の洪水による浸水被害を解消できる見込みである。</li> <li>整備により、浸水家屋 約10,800戸、氾濫面積 約17,200haを解消する。</li> <li>千歳川で河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、千歳川流域の市町村における浸水区域内人口が約2.9万人と想定されるが、事業実施により0人に軽減できる。</li> <li>同様に、避難率0%の場合の想定死者数が、事業実施により約20人から0人に軽減できる。</li> <li>同様に、電力の停止による影響人口が、事業実施により約2.4万人から0人に軽減できる。</li> </ul>																																																																
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;災害発生時の影響&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>千歳川流域自治体人口及び世帯数は平成22年と比べるとほぼ横ばいである。</li> <li>千歳川流域の低平地は、明治40年頃には広大な湿地が広がっていたが、治水事業の進捗に伴い農地開発が進み優良な農地帯となった。近年は水田から畑への転換が進むとともに、都市化による人口の集積が進んでいる。</li> <li>流域では、畑作を主体とする農業が盛んな地域であり、千歳市、江別市、恵庭市、北広島市、南幌町、長沼町における大豆、白菜、レタス、キャベツなどの生産量は、道内で大きなシェアを占めている。</li> </ul> <p>&lt;地域の協力体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>千歳川流域の4市2町の地元住民が、千歳川流域の総合的な治水対策の促進に向けて、治水対策の市民への啓発活動や、国・道などに対して地元の意見伝達を行う期成会を結成している。</li> </ul> <p>&lt;関連事業との整合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>千歳川流域各自自治体では、遊水地整備完了後の遊水地の利活用について検討し、地元住民や役場職員、NPOの代表などを交え利活用に関する意見交換が行われ、各遊水地の利活用計画が取りまとめられた。</li> <li>現在は、自治体と利活用方法について調整し、遊水地の整備を進めている。</li> </ul>																																																																
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>舞鶴遊水地(長沼町)は、平成26年度に完成、平成27年度から供用開始している。北島遊水地(恵庭市)、東の里遊水地(北広島市)、晩翠遊水地(南幌町)、根志越遊水地(千歳市)では民有地の用地買収が完了し、周囲堤・掘削等の工事を進めている。江別太遊水地(江別市)については、民有地の用地買収と掘削工事を並行して進めている。</li> </ul>																																																																
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>千歳川遊水地群は、用地等取得や工事の実施により着実に事業が進捗している。流域の自治体等からは洪水時における安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。</li> </ul>																																																																
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト削減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>遊水地周囲堤及び千歳川の堤防整備等に必要となる土砂については、遊水地の用地を全地買収し、掘削土砂を有効活用することによりコスト削減を図る。</li> <li>実施にあたっては遊水地内の仮置ヤードで乾燥ばっ気した後に、周囲堤盛土等に流用することで施工性を改善し、コスト削減を図る。</li> <li>引き続き、「遊水地事業監視委員会」等により、学識経験者からの客観的な意見を交えながらコスト削減を図る。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画は、社会的影響等の観点から踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えられる。</li> </ul>																																																																
対応方針	継続																																																																
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。</li> </ul>																																																																
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</li> </ul> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戦後最大規模の洪水流量の水位を下下させる遊水地の整備を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。</li> <li>なお、事業の実施にあたっては、平成28年8月の大雨による甚大な洪水被害を踏まえ、徹底したコスト削減を図り、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</li> </ul>																																																																

※費用対効果分析に係る項目は平成25年評価時点

# 石狩川下流直轄河川改修事業(千歳川遊水地)位置図

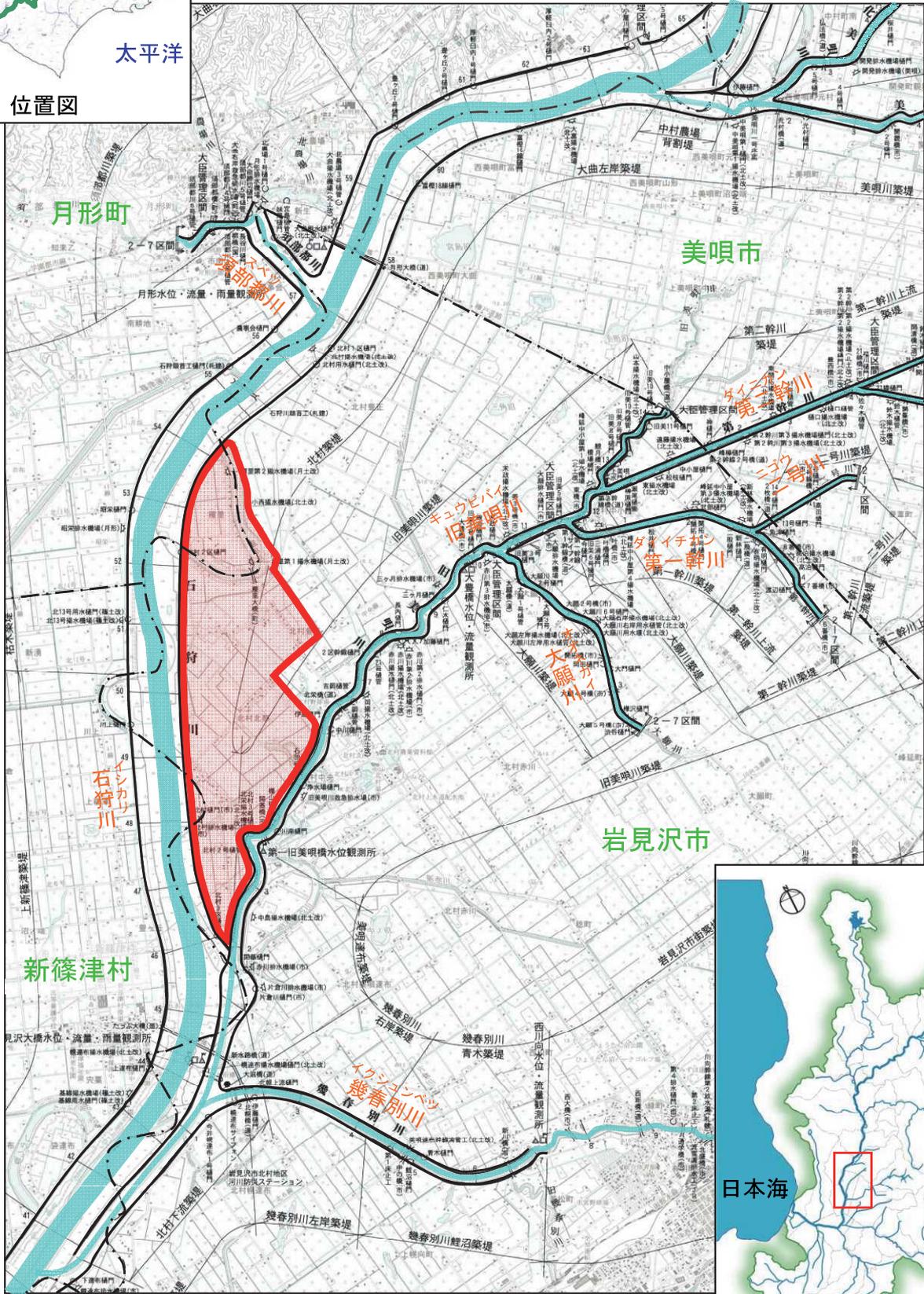


<再評価>

事業名 (箇所名)	石狩川直轄河川改修事業(北村遊水地)	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	北海道開発局																		
実施箇所	北海道岩見沢市、月形町、新篠津村																						
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業																						
事業諸元	遊水地																						
事業期間	平成24年度～平成38年度																						
総事業費 (億円)	約700	残事業費(億円)	約577																				
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>石狩川下流部については、昭和56年降雨を対象とした築堤、掘削等の河川改修が概成し北村遊水地事業を残すのみである。</li> <li>現在着手していない石狩川中上流部の河川改修を行うためには、改修による流量増をカバーする北村遊水地が必要である。</li> <li>千歳川の治水対策は、石狩川本川の水位低減を前提として立案されており、現在着手中の千歳川治水対策効果を最大限発現させるためには、完了年次を合わせる必要がある。</li> </ul> <p>主な洪水被害</p> <table border="1"> <tr> <td>昭和36年7月洪水</td> <td>： 氾濫面積 52,300ha、浸水家屋 23,300戸</td> </tr> <tr> <td>昭和37年8月洪水</td> <td>： 氾濫面積 66,100ha、浸水家屋 41,200戸</td> </tr> <tr> <td>昭和50年8月洪水</td> <td>： 氾濫面積 29,200ha、浸水家屋 20,600戸</td> </tr> <tr> <td>昭和56年8月上旬洪水</td> <td>： 氾濫面積 61,400ha、浸水家屋 22,500戸</td> </tr> <tr> <td>昭和56年8月下旬洪水</td> <td>： 氾濫面積 5,700ha、浸水家屋 12,200戸</td> </tr> <tr> <td>昭和63年8月洪水</td> <td>： 氾濫面積 6,500ha、浸水家屋 2,000戸</td> </tr> <tr> <td>平成13年9月洪水</td> <td>： 氾濫面積 3,800ha、浸水家屋 70戸</td> </tr> <tr> <td>平成23年9月洪水</td> <td>： 氾濫面積 100ha、浸水家屋 8戸</td> </tr> <tr> <td>平成26年8月洪水</td> <td>： 氾濫面積 259ha、浸水家屋 26戸</td> </tr> </table> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戦後最大規模の洪水である昭和56年8月上旬降雨により発生する洪水流量を安全に流下させることを目的とする。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>					昭和36年7月洪水	： 氾濫面積 52,300ha、浸水家屋 23,300戸	昭和37年8月洪水	： 氾濫面積 66,100ha、浸水家屋 41,200戸	昭和50年8月洪水	： 氾濫面積 29,200ha、浸水家屋 20,600戸	昭和56年8月上旬洪水	： 氾濫面積 61,400ha、浸水家屋 22,500戸	昭和56年8月下旬洪水	： 氾濫面積 5,700ha、浸水家屋 12,200戸	昭和63年8月洪水	： 氾濫面積 6,500ha、浸水家屋 2,000戸	平成13年9月洪水	： 氾濫面積 3,800ha、浸水家屋 70戸	平成23年9月洪水	： 氾濫面積 100ha、浸水家屋 8戸	平成26年8月洪水	： 氾濫面積 259ha、浸水家屋 26戸
昭和36年7月洪水	： 氾濫面積 52,300ha、浸水家屋 23,300戸																						
昭和37年8月洪水	： 氾濫面積 66,100ha、浸水家屋 41,200戸																						
昭和50年8月洪水	： 氾濫面積 29,200ha、浸水家屋 20,600戸																						
昭和56年8月上旬洪水	： 氾濫面積 61,400ha、浸水家屋 22,500戸																						
昭和56年8月下旬洪水	： 氾濫面積 5,700ha、浸水家屋 12,200戸																						
昭和63年8月洪水	： 氾濫面積 6,500ha、浸水家屋 2,000戸																						
平成13年9月洪水	： 氾濫面積 3,800ha、浸水家屋 70戸																						
平成23年9月洪水	： 氾濫面積 100ha、浸水家屋 8戸																						
平成26年8月洪水	： 氾濫面積 259ha、浸水家屋 26戸																						
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数：372戸 年平均浸水軽減面積：280ha																						
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成23年度																					
	B:総便益(億円)	1,145	C:総費用(億円)	513	B/C	2.2	B-C	633	EIRR(%)	7.7													
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	-	C:総費用(億円)	-	B/C	-																	
感度分析※	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>全体事業(B/C)</td> </tr> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>2.0 ~ 2.5</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>2.1 ~ 2.3</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>2.0 ~ 2.4</td> </tr> </table>											全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	2.0 ~ 2.5	残工期(+10%~-10%)	2.1 ~ 2.3	資産(-10%~+10%)	2.0 ~ 2.4					
	全体事業(B/C)																						
残事業費(+10%~-10%)	2.0 ~ 2.5																						
残工期(+10%~-10%)	2.1 ~ 2.3																						
資産(-10%~+10%)	2.0 ~ 2.4																						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>北村遊水地の整備とそれに関連する河川整備により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。</li> <li>整備により、浸水家屋約39,000戸、氾濫面積約35,000haを解消する。</li> <li>石狩川で河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、北村遊水地下流域の市町村における浸水区域内人口が約10.3万人と想定されるが、事業実施により0人に軽減できる。</li> <li>同様に、避難率0%の場合の想定死者数が、事業実施により約50人から0人に軽減できる。</li> <li>同様に、電力の停止による影響人口が、事業実施により約4.3万人から0人に軽減できる。</li> </ul>																						
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;災害発生時の影響&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流域自治体人口及び世帯数は、平成22年と比べるとほぼ横ばいである。</li> </ul> <p>河川沿いに市街地や主要交通機関が位置しており、石狩川流域人口は北海道の人口の約6割を占め、人口や資産の密集した地域である。また、石狩川流域は北海道有数の穀倉地帯を形成しており、主な農作物である水稲、そばは石狩川流域で全道の約60～70%の生産量を占めている。</p> <p>&lt;地域の協力的体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「石狩川治水促進期成会」「北村地内治水促進期成会」などの流域市町村を主体とした様々な治水促進期成会が、石狩川の治水事業の促進を目的に組織されている。各期成会からは、毎年治水効果の早期向上が要望されている。</li> <li>流域の地域住民、河川協力団体などと連携・協働し、河川清掃・自然体験・植樹活動などの取り組みを実施している。</li> </ul> <p>&lt;関連事業との整合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北村遊水地事業により地域の生活環境や営農環境が変化するため、北村地域の新たなまちづくり、農業振興について地元住民も含めた各関係機関が情報交換、協議及び認識の共有を図るため、平成22年度に「北村地域連携調整会議」が設立された。</li> </ul>																						
事業の進捗状況	北村遊水地は平成24年度から事業着手し、平成28年度は民有地の用地買収、地役権設定及び石狩川囲ぎよう堤の工事を並行して進める。																						
事業の進捗の見込み	北村遊水地では、用地等取得や工事の実施により着実に事業は進捗している。流域の自治体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。																						
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト削減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河道掘削で発生する土砂を北村遊水地の囲ぎよう堤や周囲堤の盛土材として有効利用することによりコスト削減を図る。</li> <li>実施にあたっては仮置ヤードで乾燥ばっ気した後、周囲堤盛土等に流用することで施工性を改善し、コスト削減を図る。</li> <li>引き続き、「遊水地事業監理委員会」等により、学識経験者からの客観的な意見を交えながらコスト削減を図る。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案&gt;</p> <p>河川整備計画は、社会的影響等の観点を踏まえて策定したものです。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えます。</p>																						
対応方針	継続																						
対応方針理由	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。																						
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</p> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <p>戦後最大規模の洪水流量の水位を低下させる遊水地の整備を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、平成28年8月の大雨による甚大な洪水被害を踏まえ、徹底したコスト削減を図り、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>																						

※費用対効果分析に係る項目は平成23年評価時点

# 石狩川下流直轄河川改修事業(北村遊水地)位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	後志利別川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	北海道開発局																														
実施箇所	北海道せたな町・今金町																																		
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																																		
事業諸元	河道掘削等																																		
事業期間	平成19年度～平成38年度																																		
総事業費 (億円)	約99	残事業費(億円)	約32																																
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和37年8月洪水により甚大な被害が発生しているほか、近年においても洪水被害が発生している。</li> <li>中流部を中心に戦後最大規模の洪水を安全に流すための施設整備が完了していないため、今後も洪水被害が発生する可能性は高いと考えられる。</li> </ul> <p>主な洪水被害</p> <table border="1"> <tr> <td>昭和37年 8月洪水</td> <td>： 氾濫面積</td> <td>5,078ha</td> <td>、 浸水家屋</td> <td>1,896戸</td> </tr> <tr> <td>昭和50年 8月洪水</td> <td>： 氾濫面積</td> <td>1,563ha</td> <td>、 浸水家屋</td> <td>133戸</td> </tr> <tr> <td>昭和60年 9月洪水</td> <td>： 氾濫面積</td> <td>380ha</td> <td>、 浸水家屋</td> <td>111戸</td> </tr> <tr> <td>平成 9年 8月洪水</td> <td>： 氾濫面積</td> <td>284ha</td> <td>、 浸水家屋</td> <td>23戸</td> </tr> <tr> <td>平成10年 5月洪水</td> <td>： 氾濫面積</td> <td>282ha</td> <td>、 浸水家屋</td> <td>23戸</td> </tr> <tr> <td>平成11年7～8月洪水</td> <td>： 氾濫面積</td> <td>115ha</td> <td>、 浸水家屋</td> <td>28戸</td> </tr> </table> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>戦後最大規模である昭和37年8月洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削等を行い流下断面不足の解消を図る。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>					昭和37年 8月洪水	： 氾濫面積	5,078ha	、 浸水家屋	1,896戸	昭和50年 8月洪水	： 氾濫面積	1,563ha	、 浸水家屋	133戸	昭和60年 9月洪水	： 氾濫面積	380ha	、 浸水家屋	111戸	平成 9年 8月洪水	： 氾濫面積	284ha	、 浸水家屋	23戸	平成10年 5月洪水	： 氾濫面積	282ha	、 浸水家屋	23戸	平成11年7～8月洪水	： 氾濫面積	115ha	、 浸水家屋	28戸
昭和37年 8月洪水	： 氾濫面積	5,078ha	、 浸水家屋	1,896戸																															
昭和50年 8月洪水	： 氾濫面積	1,563ha	、 浸水家屋	133戸																															
昭和60年 9月洪水	： 氾濫面積	380ha	、 浸水家屋	111戸																															
平成 9年 8月洪水	： 氾濫面積	284ha	、 浸水家屋	23戸																															
平成10年 5月洪水	： 氾濫面積	282ha	、 浸水家屋	23戸																															
平成11年7～8月洪水	： 氾濫面積	115ha	、 浸水家屋	28戸																															
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：29戸 年平均浸水軽減面積：27ha																																		
事業全体の投資効率性	基準年度		平成28年度																																
	B:総便益(億円)	434	C:総費用(億円)	116	B/C	3.7	B-C	318	EIRR (%)	20.1																									
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	30	C:総費用(億円)	27	B/C	1.1																													
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																																
	残事業費(+10%～-10%)	1.0	～	1.2	3.7	～	3.8																												
	残工期(+10%～-10%)	1.1	～	1.1	3.8	～	3.7																												
	資産(-10%～+10%)	1.0	～	1.2	3.4	～	4.1	当面の段階的な整備(H29～H33)：B/C=2.0																											
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。</li> <li>整備により、浸水家屋約64戸、氾濫面積約510haを解消する。</li> <li>後志利別川で河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、せたな町・今金町における浸水区域内人口が約180人と想定されるが、事業実施により0人に軽減できる。</li> <li>同様に、避難率0%の場合の最大孤立者数が、事業実施により約140人から0人に軽減できる。</li> <li>同様に、ガスの停止による影響人口が、事業実施により約100人から0人に軽減できる。</li> </ul>																																		
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;災害発生時の影響&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流域自治体人口及び世帯数は平成22年と比べ減少しているが、65歳以上の人口比率は増加傾向となっている。</li> <li>流域は、稲作(今金米)やジャガイモ(今金男爵)の生産が盛んに行われる道南地域を代表する穀倉地帯であり、檜山地方における社会・経済・文化の基盤となっている。主要交通網として国道229号線、国道230号線があり、渡島半島を縦横断する地域高規格道路となっている。</li> </ul> <p>&lt;地域の協力体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>檜山総合開発期成会から、治水事業の促進について要望されている。</li> <li>関東・東北豪雨を踏まえ、「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組として、関係機関で構成される「後志利別川大規模氾濫に関する減災対策協議会」を開催し、後志利別川の現状と課題を共有するとともに、各関係機関が減災のために取り組む事項を検討し、各種取組を実施している。</li> <li>後志利別川はこれまで16回水質最高評価に選ばれており、NPO法人「後志利別川清流保護の会」との協働により、河川清掃、環境学習など地域に密着した活動を行っている。</li> </ul> <p>&lt;関連事業との整合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の迅速な避難により被害軽減を図るため、関係自治体に対してハザードマップの作成支援など必要な情報を積極的に提供している。</li> <li>防災体制強化のため水防拠点の整備を行い、地域と連携した迅速な水防活動を図っている。</li> </ul>																																		
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>河道掘削(H19～H28)</li> <li>下流市街地の治水安全度向上を目的に、市街地に氾濫がおよぶ区間において河道掘削を実施した。</li> </ul>																																		
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>当面の整備として、人口資産が集中する下流市街地から順次、戦後最大規模である昭和37年8月洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削を行い流下断面不足の解消を図る。</li> <li>河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。</li> </ul>																																		
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発生材の再利用や施工時期の見直し等によるコスト縮減を実施している。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>後志利別川水系河川整備計画では、ほぼ全川の堤防整備が整備され、河川沿いに市街地及び農地が形成されていることから、大幅な堤防の高上げ、引き堤は土地利用の改変を伴い、社会的・経済的影響が大きい。このため堤防の完成化、河道掘削等の河道整備と堤防高上げや引き堤による代替案を検討した結果、現行案を採用した。</li> </ul>																																		
対応方針	継続																																		
対応方針理由	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。																																		
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</p> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <p>戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、良好な河川水質やサケ・マス等の生息環境などの保全に努め、より一層、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>																																		

# 後志利別川直轄河川改修事業 位置図



## 凡 例

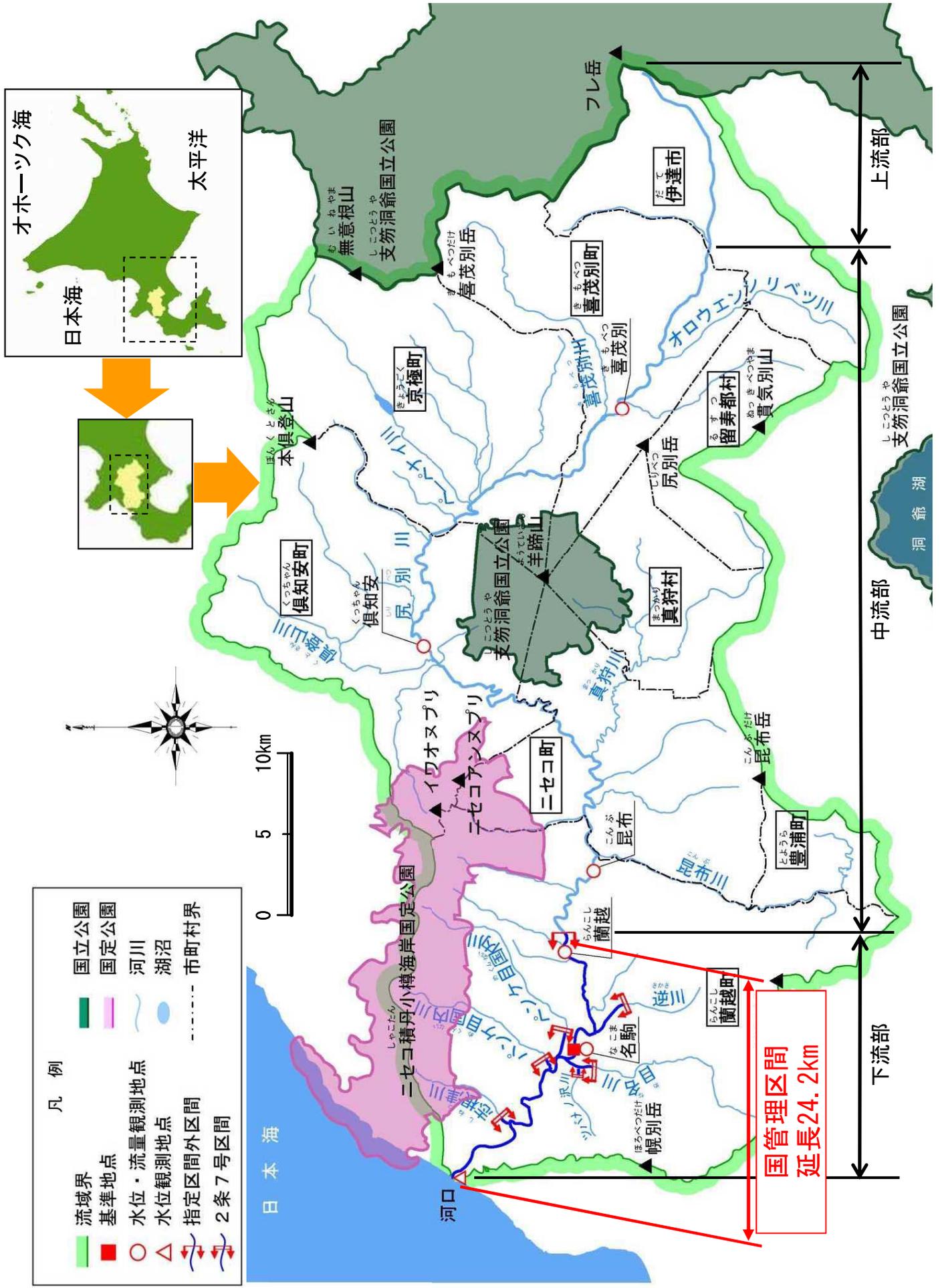
- 流域界
- 基準地点
- 主要な地点
- ▼ ダム
- 市街地
- 農地等
- 山林
- ⇄ 指定区間外区間



＜再評価＞

事業名 (簡所名)	尻別川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏	事業 主体	北海道開発局				
実施箇所	北海道蘭越町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防整備、河道掘削、護岸等									
事業期間	平成22年度～平成40年度									
総事業費 (億円)	約89			残事業費(億円)	約52					
目的・必要性	<p>＜解決すべき課題・背景＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和36年、37年と甚大な被害が発生しており、戦後最大規模となる昭和50年8月下旬降雨が発生しているほか、近年においても度々洪水被害が発生している。</li> <li>・蘭越町市街地のの上流を中心に戦後最大規模の洪水を安全に流すための施設整備が完了していないため、今後も洪水被害が発生する可能性は高いと考えられる。</li> </ul> <p>主な洪水被害：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和36年 7月洪水：氾濫面積 7,051ha、浸水家屋 1,963戸</li> <li>昭和37年 8月洪水：氾濫面積 13,850ha、浸水家屋 1,969戸</li> <li>昭和50年 8月洪水：氾濫面積 3,508ha、浸水家屋 408戸</li> <li>昭和56年 8月洪水：氾濫面積 3,572ha、浸水家屋 318戸</li> <li>平成11年 8月洪水：氾濫面積 315ha、浸水家屋 8戸</li> <li>平成23年 9月洪水：浸水家屋 6戸</li> </ul> <p>＜達成すべき目標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦後最大規模である昭和50年8月洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削等を行い流下断面不足の解消を図る。</li> </ul> <p>＜政策体系上の位置付け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：4戸 年平均浸水軽減面積：7.9ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成28年度							
	B:総便益(億円)	127	C:総費用(億円)	86	B/C	1.5	B-C	41	EIRR(%)	6.3
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	94	C:総費用(億円)	42	B/C	2.2				
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		残工期(+10%～-10%)		資産(-10%～+10%)		当面の段階的な整備(H29～H33)：B/C=2.4			
	2.0 ～ 2.4		2.2 ～ 2.2		2.0 ～ 2.4		残事業(B/C) 1.4 ～ 1.6 全体事業(B/C) 1.5 ～ 1.5 1.3 ～ 1.6			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。</li> <li>・整備により、浸水家屋約750戸、氾濫面積約550haを解消する。</li> <li>・尻別川で河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、蘭越町における浸水区域内人口が約730人と想定されるが、事業実施により0人に軽減できる。</li> <li>・同様に、避難率0%の場合の最大孤立者数が、事業実施により約670人から0人に軽減できる。</li> <li>・同様に、ガスの停止による影響人口が、事業実施により約160人から0人に軽減できる。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<p>＜災害発生時の影響＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流域自治体人口及び世帯数は平成22年と比べやや減少しているが、65歳以上の人口の割合は増加傾向である。</li> <li>・尻別川流域は、後志地方の中核的農業地帯であり、水稻やジャガイモ(ばれいしょ)の生産が盛んに行われている。特に、直轄管理区間は質の高い「らんこし米」の生産地であり、地域の主要産業の基盤となっている。</li> <li>・主要交通網として国道229号線、国道5号線、JR函館本線があり、浸水被害が生じた場合には、物流輸送や観光などにも影響を及ぼすものと考えられる。</li> </ul> <p>＜地域の協力体制＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後志総合開発期成会から、治水事業の促進について要望されている。</li> <li>・関東・東北豪雨を踏まえ、「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組として、関係機関で構成される「尻別川減災対策委員会」を開催し、尻別川の現状と課題を共有するとともに、各機関が減災のために取り組む事項を検討し、各種取組を実施している。</li> <li>・「水防連絡協議会」や「水防工法実技訓練」を定期的に開催し、連絡体制の確認、重要水防箇所の合同巡視を行っている。</li> </ul> <p>＜関連事業との整合＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の迅速な避難により被害軽減を図るため、関係自治体に対してハザードマップの作成支援など必要な情報を積極的に提供している。</li> <li>・防災体制強化のため水防拠点の整備を行い、地域と連携した迅速な水防活動を図っている。</li> </ul>									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河道掘削(H22～H28)治水安全度の向上を目的に、蘭越町市街地付近で河道掘削を実施した。また、河道内樹木の繁茂により、流下断面が不足している区間について、適切な樹木管理により河道断面の確保を図った。</li> </ul>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面の整備として、人口資産が集中する蘭越町市街地から順次、戦後最大規模である昭和50年8月洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削を行い流下断面不足の解消を図る。</li> <li>・河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。</li> </ul>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>＜コスト縮減＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生材の再利用や施工時期の見直し等によるコスト縮減を実施している。</li> </ul> <p>＜代替案立案＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・尻別川水系河川整備計画では、ほぼ全川の堤防が整備され、河川沿いに市街地及び農地が形成されていることから、大幅な堤防の高上げ、引き堤は土地利用の改変を伴い、社会的・経済的影響が大きい。このため、これまで行ってきた治水対策を踏まえつつ、河道掘削等の河道整備と洪水調節施設による代替案を検討した結果、現行案を採用した。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。</li> </ul>									
その他	<p>＜第三者委員会の意見・反映内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</li> </ul> <p>＜都道府県の意見・反映内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。</li> <li>・なお、事業の実施にあたっては、良好な河川水質やアユ・イトウ等の生息環境などの保全に努め、より一層、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</li> </ul>									

# 尻別川直轄河川改修事業 箇所図



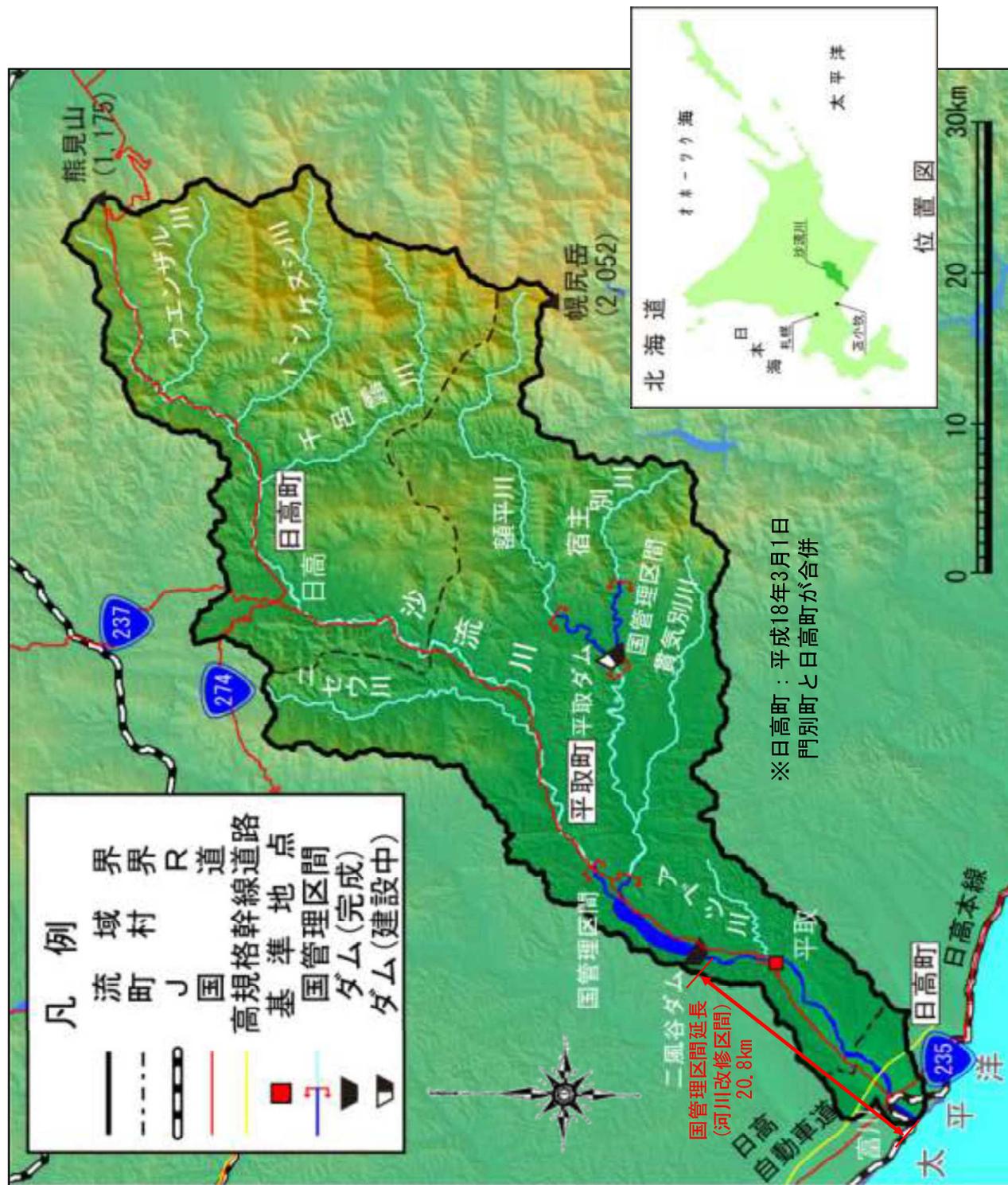
<再評価>

事業名 (箇所名)	沙流川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	北海道開発局					
実施箇所	北海道日高町・平取町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	河道掘削、堤防整備等									
事業期間	平成19年度～平成38年度									
総事業費 (億円)	約156	残事業費(億円)	約65							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>沙流川流域では、昭和37年8月、昭和50年8月、平成4年8月、平成13年9月、平成15年8月、平成18年8月に被害の大きな洪水が発生している。</li> <li>平成19年3月に沙流川水系河川整備計画を変更し、段階的に整備を進めているが、ほぼ全区間で、戦後最大規模の洪水を安全に流すための河道断面が不足している。</li> </ul> <p>主な洪水被害</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和37年8月洪水：氾濫面積860ha、浸水家屋310戸</li> <li>昭和50年8月洪水：氾濫面積 68ha、浸水家屋 62戸</li> <li>平成 4年8月洪水：氾濫面積236ha、浸水家屋136戸</li> <li>平成13年9月洪水：氾濫面積 28ha、浸水家屋 64戸</li> <li>平成15年8月洪水：氾濫面積345ha、浸水家屋283戸</li> <li>平成18年8月洪水：氾濫面積143ha、浸水家屋121戸</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戦後最大規模である平成15年8月洪水を安全に流下させることを目標に、堤防整備や河道掘削等を行い流下断面不足の解消を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数：27戸 年平均浸水軽減面積：23ha									
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成25年度								
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	713	C:総費用(億円)	163	B/C	4.4	B-C	550	EIRR(%)	25.2
感度分析※	残事業費(+10%~-10%)	5.0	残事業(B/C)	5.9	全体事業(B/C)	4.2	4.6			
	残工期(+10%~-10%)	5.4	5.4	4.4	4.4					
	資産(-10%~+10%)	4.9	6.0	4.0	4.8	当面の段階的な整備(H26~H31):B/C=9.0				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備計画における河川改修事業及び沙流川総合開発事業の整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。</li> <li>整備により、浸水家屋 約3,130戸、氾濫面積 約1,240haが浸水家屋 0戸、氾濫面積 約80haに軽減できる。</li> <li>沙流川で河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、日高町及び平取町における浸水区域内人口が約3,400人と想定されるが、事業実施により0人に軽減できる。</li> <li>同様に、避難率が0%の場合の想定死者数が、事業実施により27人から0人に軽減できる。</li> <li>同様に、電力の停止による影響人口が、事業実施により約2,030人から0人に軽減できる。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;災害発生時の影響&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年と比べると、流域自治体人口は減少傾向にあり、世帯数はほぼ横ばい、65歳以上人口の割合は増加している。</li> <li>沙流川流域ではトマトの栽培が盛んで、平取町におけるトマト栽培は北海道全体の約3割の収穫量を占めて全道一を誇り、全国の市場まで広域的に出荷している。また、日高地方における軽種馬生産頭数の全国シェアは約80%を占め、その中でも日高町及び平取町の合計頭数の全国シェアは約20%を占める。浸水被害が生じた場合には地域の経済活動に多大な影響を及ぼすものと考えられる。</li> </ul> <p>&lt;地域の協力体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流域市町村を主体とした「北海道日高総合開発期成会」は、治水事業の推進を目的に構成され、治水安全度の早期向上や環境へ配慮した河川整備を要望している。</li> </ul> <p>&lt;関連事業との整合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日高町と連携し、河道掘削で発生した土砂を活用し、防災拠点基盤の盛土を行っている。</li> </ul>									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>河道掘削 河口左岸地区、富川地区の河道断面が不足している区間において河道掘削を実施した。</li> <li>堤防整備 富川地区で堤防の必要な断面が確保されていない区間において堤防の拡築を実施した。</li> </ul>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>当面の整備として、人口・資産が集中し、近年床上浸水被害が頻発している下流市街地の河口左岸地区から河道掘削を実施する。さらに、紫雲古津・二風谷左岸地区の河道掘削を実施し流下能力不足の解消を図る。</li> <li>堤防整備や河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。</li> </ul>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河道掘削で発生する土砂の有効活用やコンクリートブロック・コンクリート塊等の再利用によるコスト縮減を実施している。</li> <li>樋門工事の冬期施工によるコスト縮減を実施している。</li> <li>河川工事により発生した土砂を防災拠点の盛土材に使用することについて、検討・調整を進める。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画は、社会的影響やコスト等の観点を踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えられる。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。</li> </ul>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</li> </ul> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。</li> <li>なお、事業の実施にあたっては、アイヌ文化への配慮や、シシャモ等の生息環境などの保全に努めるとともに、平成28年8月の大雨による甚大な洪水被害を踏まえ、より一層、徹底したコスト縮減を図り、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</li> </ul>									

※費用対効果分析に係る項目は平成25年評価時点

# 沙流川直轄河川改修事業

位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	十勝川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	北海道開発局																																																					
実施箇所	北海道帯広市、音更町、士幌町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、浦幌町																																																											
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																																																											
事業諸元	河道掘削、堤防整備、堤防保護対策等																																																											
事業期間	平成22年度～平成50年度																																																											
総事業費 (億円)	約1,569		残事業費(億円)	約1,017																																																								
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和37年8月洪水、昭和47年9月洪水、昭和56年8月洪水、昭和63年11月洪水により甚大な被害が発生しているほか、近年においても平成10、13、15、23年に洪水被害が発生している。</li> <li>平成22年9月に十勝川水系河川整備計画を策定(平成25年6月改訂)し、段階的に整備を進めているが、十勝川中流部・下流部、及び利別川において、戦後最大規模の洪水を安全に流下させるための河道断面が不足している。また、下流に市街地を抱える札内川及び音更川では、洗掘や侵食により堤防が決壊し市街地への被害が生じることから、堤防の保護対策が必要である。</li> </ul> <p>主な洪水被害</p> <table border="1"> <tr><td>昭和37年 8月洪水</td><td>氾濫面積</td><td>40,768ha</td><td>被害家屋</td><td>3,793戸</td></tr> <tr><td>昭和47年 9月洪水</td><td>氾濫面積</td><td>30,729ha</td><td>被害家屋</td><td>3,013戸</td></tr> <tr><td>昭和50年 5月洪水</td><td>氾濫面積</td><td>2,698ha</td><td>被害家屋</td><td>186戸</td></tr> <tr><td>昭和56年 8月洪水</td><td>氾濫面積</td><td>7,017ha</td><td>被害家屋</td><td>355戸</td></tr> <tr><td>昭和63年11月洪水</td><td>氾濫面積</td><td>366ha</td><td>被害家屋</td><td>279戸</td></tr> <tr><td>平成元年 6月洪水</td><td>氾濫面積</td><td>3,940ha</td><td>被害家屋</td><td>34戸</td></tr> <tr><td>平成10年 9月洪水</td><td>氾濫面積</td><td>1,907ha</td><td>被害家屋</td><td>286戸</td></tr> <tr><td>平成13年 9月洪水</td><td>氾濫面積</td><td>298ha</td><td>被害家屋</td><td>11戸</td></tr> <tr><td>平成15年 8月洪水</td><td>氾濫面積</td><td>369ha</td><td>被害家屋</td><td>51戸</td></tr> <tr><td>平成23年 9月洪水</td><td>氾濫面積</td><td>37ha</td><td>被害家屋</td><td>2戸</td></tr> </table> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戦後最大規模である昭和37年8月洪水(茂岩地点)、昭和56年8月洪水(帯広地点)、昭和63年11月洪水(十勝太地点)を安全に流下させることを目標に、堤防の整備や河道掘削等を行い流下断面不足の解消を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>										昭和37年 8月洪水	氾濫面積	40,768ha	被害家屋	3,793戸	昭和47年 9月洪水	氾濫面積	30,729ha	被害家屋	3,013戸	昭和50年 5月洪水	氾濫面積	2,698ha	被害家屋	186戸	昭和56年 8月洪水	氾濫面積	7,017ha	被害家屋	355戸	昭和63年11月洪水	氾濫面積	366ha	被害家屋	279戸	平成元年 6月洪水	氾濫面積	3,940ha	被害家屋	34戸	平成10年 9月洪水	氾濫面積	1,907ha	被害家屋	286戸	平成13年 9月洪水	氾濫面積	298ha	被害家屋	11戸	平成15年 8月洪水	氾濫面積	369ha	被害家屋	51戸	平成23年 9月洪水	氾濫面積	37ha	被害家屋	2戸
昭和37年 8月洪水	氾濫面積	40,768ha	被害家屋	3,793戸																																																								
昭和47年 9月洪水	氾濫面積	30,729ha	被害家屋	3,013戸																																																								
昭和50年 5月洪水	氾濫面積	2,698ha	被害家屋	186戸																																																								
昭和56年 8月洪水	氾濫面積	7,017ha	被害家屋	355戸																																																								
昭和63年11月洪水	氾濫面積	366ha	被害家屋	279戸																																																								
平成元年 6月洪水	氾濫面積	3,940ha	被害家屋	34戸																																																								
平成10年 9月洪水	氾濫面積	1,907ha	被害家屋	286戸																																																								
平成13年 9月洪水	氾濫面積	298ha	被害家屋	11戸																																																								
平成15年 8月洪水	氾濫面積	369ha	被害家屋	51戸																																																								
平成23年 9月洪水	氾濫面積	37ha	被害家屋	2戸																																																								
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 333戸 年平均浸水軽減面積: 379ha																																																											
事業全体の投資効率性	基準年度		平成28年度																																																									
	B:総便益(億円)	3,542	C:総費用(億円)	1,379	B/C	2.6	B-C	2,163	EIRR(%)	16.2																																																		
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)																																																									
	792		700		B/C	1.1																																																						
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)																																																							
	1.0	~	1.2		2.5	~	2.7																																																					
事業の効果等	残工期(+10%~-10%)		1.1		2.6 ~ 2.5																																																							
	資産(-10%~+10%)		1.1 ~ 1.3		2.3 ~ 2.8 当面の段階的な整備(H29~H33): B/C=2.6																																																							
事業の進捗状況	<p>&lt;整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>整備により、浸水家屋約5,500戸、氾濫面積約14,600haを解消する。</li> <li>十勝川で河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、浸水区域内人口が約6,500人と想定されるが、事業実施により0人に軽減できる。</li> <li>同様に、避難率0%の場合の最大孤立者数が、事業実施により約5.4千人から0人に軽減できる。</li> <li>同様に、ガスの停止による影響人口が、事業実施により約3.4千人から0人に軽減できる。</li> </ul>																																																											
	<p>&lt;災害発生時の影響&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自治体人口、世帯数は平成22年と比べほぼ横ばいであるが、65歳以上の人口比率は増加している。</li> <li>帯広圏(帯広市、音更町、芽室町、幕別町)には、都市計画マスタープランに位置付けられている住宅系、商業系、工業系の土地利用を促進する地区の多くが十勝川、音更川、札内川沿いに位置している。</li> </ul> <p>&lt;地域の協力体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流域内市町村で構成される十勝川治水促進期成会は、十勝川の治水事業の推進を目的に組織され、毎年治水安全度の早期向上を要望している。</li> <li>関東・東北豪雨を踏まえ、「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組として関係機関で構成される「十勝川減災対策協議会」を開催し、十勝川の現状と課題を共有するとともに、各機関が減災のために取り組む事項を検討し、各種取組を実施している。</li> </ul> <p>&lt;関連事業との整合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>洪水時等における円滑かつ効果的な河川管理施設保全活動及び緊急復旧活動を行う拠点として、河川防災ステーションを水防管理者(帯広市)と一体となって整備しており、災害の防止及び被害の軽減に努めている。</li> </ul>																																																											
事業の進捗の見込み	<p>河道掘削</p> <p>十勝川、利別川、下頃辺川において、河道断面が不足する区間の河道掘削を実施した。</p> <p>堤防整備</p> <p>十勝川、札内川、音更川、浦幌十勝川、然別川において、必要な堤防断面が確保されていない区間の堤防の拡築、泥炭等の軟弱地盤が分布する区間において堤防の安定性を確保するための丘陵堤整備を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>堤防の保護対策</li> <li>急流河川の札内川、音更川において堤防の保護対策を実施した。</li> </ul>																																																											
	<p>当面の整備として、人口・資産が集中する帯広地区及び池田町市街地において河道掘削・堤防整備を実施し、流下能力不足の解消を図る。急流河川である札内川において、帯広市中心市街地の治水安全度の向上を図るため、洪水時の洗掘・侵食対策として堤防保護を実施する。また、利別川において、池田町市街地までの地区を重点的に、河道掘削・堤防整備を実施し、流下能力の向上を図る。浸水被害が発生している浦幌十勝川において河道掘削を実施し、治水安全度の向上を図る。下流地区において、地震発生後に起こる津波遡上に備え、樋門ゲートの自動開閉化を実施する。</p> <p>堤防整備や河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民または関係機関と連携し、事業の進捗を図る。</p>																																																											
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト削減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河道掘削で発生した泥炭土を農地で土壌改良材として利用し、建設副産物の発生を抑制したことにより、コスト削減を図っている。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画は、社会的影響やコスト等の観点から踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えている。</li> </ul>																																																											
	<p>対応方針</p> <p>継続</p> <p>対応方針理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。</li> </ul>																																																											
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</p> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <p>戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努めるとともに、平成28年8月の大雨による甚大な洪水被害を踏まえ、より一層、徹底したコスト削減を図り、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p> <p>また、今後、整備内容が変更となる場合には、内容が明らかになった時点で再度、再評価の手続きを行うこと。</p>																																																											

# 十勝川直轄河川改修事業 位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	湧別川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	北海道開発局																																								
実施箇所	北海道湧別町、遠軽町																																												
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																																												
事業諸元	堤防保護対策、河道掘削等																																												
事業期間	平成22年度～平成41年度																																												
総事業費 (億円)	約21	残事業費(億円)	約11																																										
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成10年9月洪水により甚大な被害が発生しているほか、近年でも平成13、18年と度々洪水が発生している。特に平成18年10月洪水は、開盛基準点で戦後最大の流量を観測するとともに、急流河川の特徴である高速の乱れた流れにより三角波が発生するために高水敷が大きく洗掘し、堤防の安全性が損なわれる被害が発生している。</li> <li>平成22年11月に湧別川水系河川整備計画を策定し、段階的に整備を進めているが、中流部において戦後最大規模の洪水を安全に流下させるための河道断面が不足している。</li> </ul> <p>主な洪水被害</p> <table border="1"> <tr><td>昭和37年 8月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>352ha、</td><td>浸水家屋</td><td>37戸</td></tr> <tr><td>昭和46年10月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>634ha、</td><td>浸水家屋</td><td>201戸</td></tr> <tr><td>昭和50年 8月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>43ha、</td><td>浸水家屋</td><td>39戸</td></tr> <tr><td>昭和56年 8月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>777ha、</td><td>浸水家屋</td><td>39戸</td></tr> <tr><td>平成 4年 8月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>396ha、</td><td>浸水家屋</td><td>48戸</td></tr> <tr><td>平成10年 9月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>7ha、</td><td>浸水家屋</td><td>138戸</td></tr> <tr><td>平成13年 9月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>0.03ha、</td><td>浸水家屋</td><td>3戸</td></tr> <tr><td>平成18年10月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>138ha、</td><td>浸水家屋</td><td>32戸</td></tr> </table> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戦後最大規模である平成18年10月洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削・堤防保護対策を行い流下断面不足の解消を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>					昭和37年 8月洪水	： 氾濫面積	352ha、	浸水家屋	37戸	昭和46年10月洪水	： 氾濫面積	634ha、	浸水家屋	201戸	昭和50年 8月洪水	： 氾濫面積	43ha、	浸水家屋	39戸	昭和56年 8月洪水	： 氾濫面積	777ha、	浸水家屋	39戸	平成 4年 8月洪水	： 氾濫面積	396ha、	浸水家屋	48戸	平成10年 9月洪水	： 氾濫面積	7ha、	浸水家屋	138戸	平成13年 9月洪水	： 氾濫面積	0.03ha、	浸水家屋	3戸	平成18年10月洪水	： 氾濫面積	138ha、	浸水家屋	32戸
昭和37年 8月洪水	： 氾濫面積	352ha、	浸水家屋	37戸																																									
昭和46年10月洪水	： 氾濫面積	634ha、	浸水家屋	201戸																																									
昭和50年 8月洪水	： 氾濫面積	43ha、	浸水家屋	39戸																																									
昭和56年 8月洪水	： 氾濫面積	777ha、	浸水家屋	39戸																																									
平成 4年 8月洪水	： 氾濫面積	396ha、	浸水家屋	48戸																																									
平成10年 9月洪水	： 氾濫面積	7ha、	浸水家屋	138戸																																									
平成13年 9月洪水	： 氾濫面積	0.03ha、	浸水家屋	3戸																																									
平成18年10月洪水	： 氾濫面積	138ha、	浸水家屋	32戸																																									
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数：18戸 年平均浸水軽減面積：2.8ha																																												
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成25年度																																										
	B:総便益(億円)	194	C:総費用(億円)	22	B/C	8.9	B-C	172	EIRR (%)	44.6																																			
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	177	C:総費用(億円)	12	B/C	14.8																																							
感度分析※	残事業(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)																																								
	13.5 ~ 16.4		13.5 ~ 16.4		8.4 ~ 9.3																																								
	残工期(+10%~-10%)		14.9 ~ 14.7		8.9 ~ 8.8																																								
	資産(-10%~+10%)		13.3 ~ 16.3		8.0 ~ 9.7		当面の段階的な整備 (H26~H30) : B/C=15.8																																						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。</li> <li>整備により、浸水家屋約1,380戸、氾濫面積約130haを解消する。</li> <li>湧別川で河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、遠軽町における浸水区域内人口が約2,110人と想定されるが、事業実施により0人に軽減できる。</li> <li>同様に、避難率が0%の場合の想定死者数が、事業実施により7人から0人に軽減できる。</li> <li>同様に、電力の停止による影響人口が、事業実施により約640人から0人に軽減できる。</li> </ul>																																												
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;災害発生時の影響&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流域自治体人口は平成22年と比べやや減少しているが、世帯数はほぼ横ばい、65歳以上の人口比率は増加している。</li> <li>湧別川流域内は、たまねぎの全国有数の産地となっている。また、下流湧別町は、ホタテの全国有数の産地となっている。</li> <li>遠軽町には、木材・木製品メーカーが立地している。特に、遠軽町丸瀬布にある北見木材は、木材を天然乾燥させてピアノの響板(共鳴板)や鍵盤を生産しており、現在日本で生産されるピアノ総数の2/3で使用されている。浸水被害が生じた場合には地域の経済活動に多大な影響を及ぼすものと考えられる。</li> </ul> <p>&lt;地域の協力体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域市町村で構成されるオホーツク圏活性化化期成会は、網走管内の開発促進を目的に組織され、毎年、湧別川の治水安全度の早期向上を要望している。</li> </ul> <p>&lt;関連事業との整合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の迅速な避難により被害軽減を図るため、関係自治体に対してハザードマップの作成支援及び、水文データや河川空間監視映像など必要な情報を積極的に提供している。</li> </ul>																																												
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水を安全に流すためのハード対策(河道掘削) 遠軽地区の河道掘削を実施した。</li> <li>洪水を安全に流すためのハード対策(浸透対策) 湧別地区の堤防の浸透対策を実施した。</li> </ul>																																												
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>当面の整備として、人口、資産が集中する遠軽町の治水安全度を確保するため、堤防の保護対策を実施するとともに、堤防の安全性の確保及び堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすため、浸透対策や天端保護工を実施する。</li> <li>河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。</li> </ul>																																												
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川内の樹木の採取希望者を公募し、資源として有効に活用することによりコストの縮減を図っている。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画は、社会的影響やコスト等の観点で踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えている。</li> </ul>																																												
対応方針	継続																																												
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。</li> </ul>																																												
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</p> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <p>戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努めるとともに、より一層、徹底したコスト縮減を図り、これまで以上に効果的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>																																												

※費用対効果分析に係る項目は平成25年評価時点



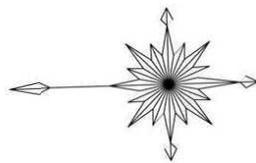
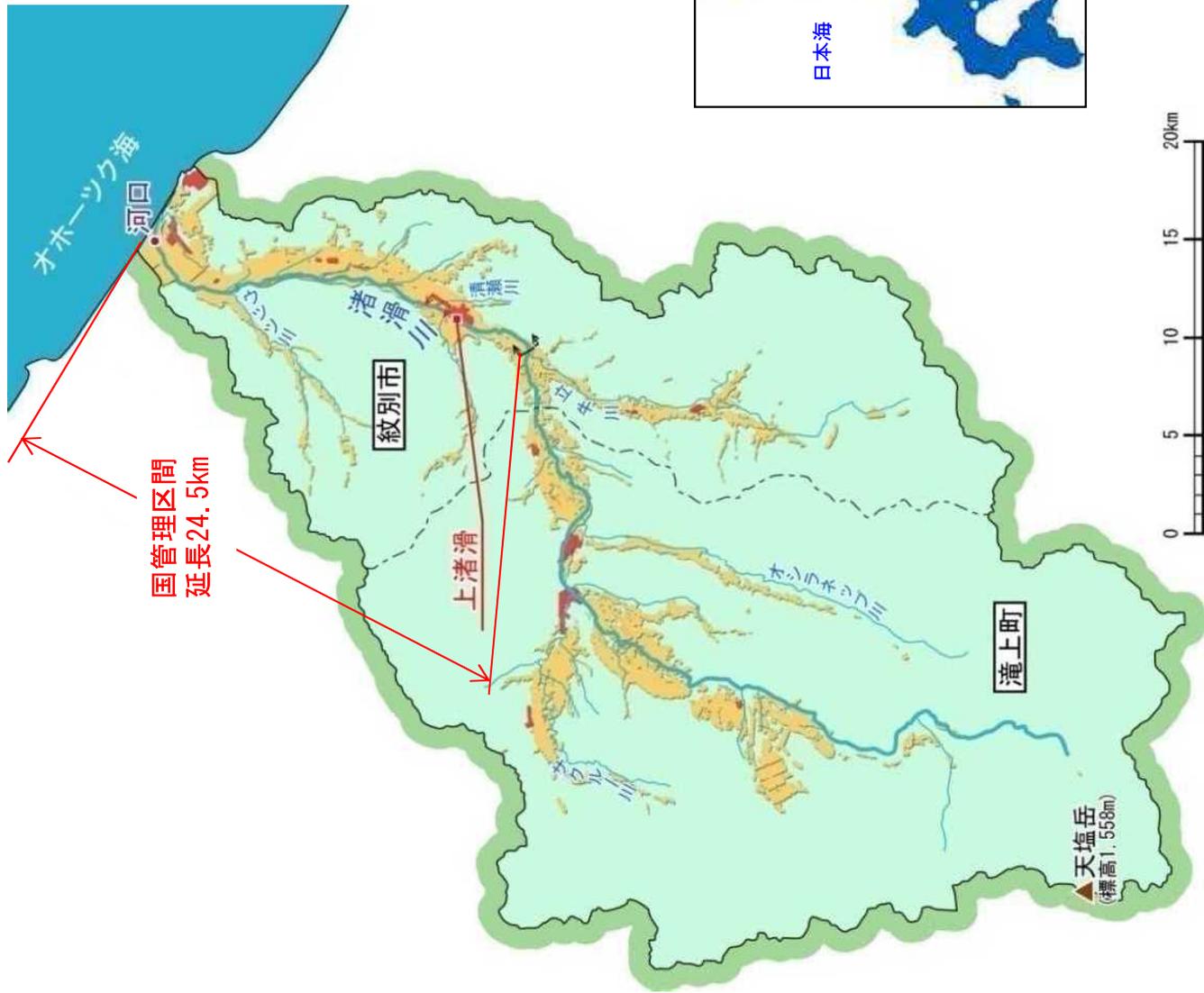
<再評価>

事業名 (箇所名)	渚滑川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	北海道開発局			
実施箇所	北海道紋別市、滝上町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	河道掘削等									
事業期間	平成22年度～平成40年度									
総事業費 (億円)	約34		残事業費(億円)	約24						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成10年9月洪水により甚大な被害が発生しているほか、近年でも平成12、13、18年と度々洪水が発生している。特に平成10年9月洪水は上渚滑基準点で既往最大の流量を観測している。</li> <li>平成22年5月に渚滑川水系河川整備計画を策定し、段階的に整備を進めているが、下流及び上流部において戦後最大規模の洪水を安全に流すための河道断面が不足している。</li> </ul> <p>主な洪水被害</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和46年10月洪水：氾濫面積 222ha、浸水家屋 115戸</li> <li>昭和50年 8月洪水：氾濫面積 23ha、浸水家屋 40戸</li> <li>昭和54年10月洪水：氾濫面積 8ha、浸水家屋 85戸</li> <li>平成10年 9月洪水：氾濫面積 310ha、浸水家屋 197戸</li> <li>平成12年 9月洪水：氾濫面積 1ha、浸水家屋 12戸</li> <li>平成13年 9月洪水：氾濫面積 1ha、浸水家屋 3戸</li> <li>平成18年10月洪水：氾濫面積 38ha、浸水家屋 0戸</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戦後最大規模の洪水である平成10年9月洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削を行い流下断面不足の解消を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数：18戸 年平均浸水軽減面積：22ha									
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成25年度							
	B:総便益(億円)	461	C:総費用(億円)	32	B/C	14.5	B-C	429	EIRR(%)	27.0
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	447	C:総費用(億円)	22	B/C	20.0				
感度分析※	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	18.2 ~ 22.2		13.5 ~ 15.6							
	残工期(+10%~-10%)		19.5 ~ 20.3		14.0 ~ 14.8					
	資産(-10%~+10%)		17.9 ~ 21.9		13.0 ~ 15.8					
	当面の段階的な整備(H26~H30)：B/C=3.6									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。</li> <li>整備により、浸水家屋約650戸、氾濫面積約570haが浸水家屋0戸、氾濫面積約10haに軽減される。</li> <li>渚滑川で河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、紋別市における浸水区域内人口が約960人と想定されるが、事業実施により0人に軽減できる。</li> <li>同様に、避難率が0%の場合の想定死者数が、事業実施により約20人から0人に軽減できる。</li> <li>同様に、電力の停止による影響人口が、事業実施により約770人から0人に軽減できる。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;災害発生時の影響&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流域自治体人口は平成22年と比べやや減少しているが、世帯数はほぼ横ばい、65歳以上の人口比率は増加している。</li> <li>渚滑川流域内は、森林資源などに恵まれており、下流紋別市はホタテやサケ類の全国有数の産地となっている。</li> <li>浸水氾濫区域内には、日本一のバター生産量を誇るよつ葉オホーツク北見工場が立地されており、地域酪農活性化の一端を担っている。</li> <li>浸水被害が生じた場合には地域の経済活動に多大な影響を及ぼすものと考えられる。</li> </ul> <p>&lt;地域の協働体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域市町村で構成されるオホーツク圏活性化期成会は、網走管内の開発促進を目的に組織され、毎年、湧別川の治水安全度の早期向上を要望している。</li> </ul> <p>&lt;関連事業との整合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の迅速な避難により被害軽減を図るため、関係自治体に対してハザードマップの作成支援及び、水文データや河川空間監視映像など必要な情報を積極的に提供している。</li> </ul>									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水を安全に流すためのハード対策(河道掘削) <ul style="list-style-type: none"> <li>下流部において、河道断面が不足する区間の河道掘削を実施した。</li> </ul> </li> <li>洪水を安全に流すためのハード対策(パイピング対策) <ul style="list-style-type: none"> <li>中流部の堤防の漏水に対する安全性を確保するため、パイピング対策を実施した。</li> </ul> </li> <li>危機管理ハード対策(天端保護) <ul style="list-style-type: none"> <li>中流部において堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすため、天端保護を実施した。</li> </ul> </li> </ul>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>当面の整備として、渚滑川下流部の流下能力を確保し紋別市渚滑市街地を守るため、河道掘削を実施するとともに、堤防の安全性を確保するための浸透・パイピング対策や堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための天端保護を実施する。</li> <li>堤防整備や河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。</li> </ul>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川内の樹木の採取希望者を公募し、資源として有効に活用することによりコストの縮減を図っている。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画は、社会的影響やコスト等の観点を踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えられる。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</p> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <p>戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努めるとともに、平成28年8月の大雨による甚大な洪水被害を踏まえ、より一層、徹底したコスト縮減を図り、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>									

※費用対効果分析に係る項目は平成25年評価時点

# 渚滑川直轄河川改修事業 位置図

凡 例	
	流域界
	河川・湖沼界
	市町村界
	基準地
	主要地点
	指定区間
	市街地
	林地
	農地



<再評価>

事業名 (箇所名)	天塩川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏	事業 主体	北海道開発局																																													
実施箇所	北海道士別市、名寄市、稚内市、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、中川町、天塩町、幌延町、豊富町、音威子府村																																																	
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																																																	
事業諸元	堤防整備、河道掘削等																																																	
事業期間	平成19年度～平成48年度																																																	
総事業費 (億円)	約799	残事業費(億円)	約354																																															
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和56年8月に、これまでの洪水被害を大きく上回る既往最大の洪水が発生している。</li> <li>平成26年8月に天塩川的美深橋水位観測所、名寄川の真敷別水位観測所においては、はん濫危険水位を超過し、天塩川流域の8水位観測所で氾濫注意水位を超過した。士別市や名寄市において家屋浸水被害が発生し、一般国道239号(下川町)においては道路冠水により一時通行止めとなった。</li> <li>平成19年10月に天塩川水系河川整備計画を策定し、段階的に整備を進めているが、天塩川及びその支川は未だ整備途上であり、名寄川合流部から下流の区間では戦後最大規模の洪水を安全に流下させるための河道断面がほぼ全川の不足している。</li> </ul> <p>主な洪水被害</p> <table border="1"> <tr><td>昭和48年 8月洪水</td><td>氾濫面積</td><td>12,775ha</td><td>浸水家屋</td><td>1,255戸</td></tr> <tr><td>昭和50年 8月洪水</td><td>氾濫面積</td><td>12,121ha</td><td>浸水家屋</td><td>2,642戸</td></tr> <tr><td>昭和50年 9月洪水</td><td>氾濫面積</td><td>8,609ha</td><td>浸水家屋</td><td>117戸</td></tr> <tr><td>昭和56年 8月洪水</td><td>氾濫面積</td><td>15,625ha</td><td>浸水家屋</td><td>546戸</td></tr> <tr><td>平成 6年 8月洪水</td><td>氾濫面積</td><td>854ha</td><td>浸水家屋</td><td>138戸</td></tr> <tr><td>平成13年 9月洪水</td><td>氾濫面積</td><td>315ha</td><td>浸水家屋</td><td>2戸</td></tr> <tr><td>平成18年10月洪水</td><td>氾濫面積</td><td>38ha</td><td>浸水家屋</td><td>0戸</td></tr> <tr><td>平成22年 7月洪水</td><td>氾濫面積</td><td>279ha</td><td>浸水家屋</td><td>60戸</td></tr> <tr><td>平成26年 8月洪水</td><td>氾濫面積</td><td>44ha</td><td>浸水家屋</td><td>62戸</td></tr> </table> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戦後最大規模である昭和56年8月洪水を安全に流下させることを目標に、流下能力が著しく不足し、人口資産が集中する本川的美深、名寄地区の河道掘削および、天塩、幌延地区の暫定堤防の完成化を実施し、流下能力の向上を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>					昭和48年 8月洪水	氾濫面積	12,775ha	浸水家屋	1,255戸	昭和50年 8月洪水	氾濫面積	12,121ha	浸水家屋	2,642戸	昭和50年 9月洪水	氾濫面積	8,609ha	浸水家屋	117戸	昭和56年 8月洪水	氾濫面積	15,625ha	浸水家屋	546戸	平成 6年 8月洪水	氾濫面積	854ha	浸水家屋	138戸	平成13年 9月洪水	氾濫面積	315ha	浸水家屋	2戸	平成18年10月洪水	氾濫面積	38ha	浸水家屋	0戸	平成22年 7月洪水	氾濫面積	279ha	浸水家屋	60戸	平成26年 8月洪水	氾濫面積	44ha	浸水家屋	62戸
昭和48年 8月洪水	氾濫面積	12,775ha	浸水家屋	1,255戸																																														
昭和50年 8月洪水	氾濫面積	12,121ha	浸水家屋	2,642戸																																														
昭和50年 9月洪水	氾濫面積	8,609ha	浸水家屋	117戸																																														
昭和56年 8月洪水	氾濫面積	15,625ha	浸水家屋	546戸																																														
平成 6年 8月洪水	氾濫面積	854ha	浸水家屋	138戸																																														
平成13年 9月洪水	氾濫面積	315ha	浸水家屋	2戸																																														
平成18年10月洪水	氾濫面積	38ha	浸水家屋	0戸																																														
平成22年 7月洪水	氾濫面積	279ha	浸水家屋	60戸																																														
平成26年 8月洪水	氾濫面積	44ha	浸水家屋	62戸																																														
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:88戸 年平均浸水軽減面積:413ha																																																	
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成25年度																																																
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	866	C:総費用(億円)	727	B/C	1.2	B-C	138	EIRR(%)	4.9																																								
感度分析※	残事業(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)																																													
	残工期(+10%~-10%)		2.0 ~ 2.4		1.1 ~ 1.2																																													
	資産(-10%~+10%)		2.2 ~ 2.1		1.2 ~ 1.2																																													
			2.0 ~ 2.4		1.1 ~ 1.3		当面の段階的な整備(H26~H30):B/C=4.3																																											
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流下することができる見込みである。</li> <li>整備により、浸水家屋約9,440戸、氾濫面積約8,630haが浸水家屋約15戸、氾濫面積約390haに軽減される。</li> <li>天塩川で河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、天塩川流域の市町村における浸水区域内人口が約20,230人と想定されるが、事業実施により約40人に軽減できる。</li> <li>同様に、避難率が0%の場合の想定死者数が、事業実施により約65人から0人に軽減できる。</li> <li>同様に、電力の停止による影響人口が、事業実施により約7,780人から約360人に軽減できる。</li> </ul>																																																	
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;災害発生時の影響&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流域内自治体人口は平成22年と比べると減少、世帯数はほぼ横ばいとなっている。</li> <li>天塩川流域は、農業、畜産等の1次産業が盛んな地域で、水稻・かぼちゃ・アスパラガス・大豆の全国有数の生産地となっており、下流域の天塩平野は優良な酪農地帯となっている。</li> </ul> <p>&lt;地域の協力体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流域市町村を主体とした「天塩川治水促進期成会」が治水事業の推進を目的に構成され、治水安全度の早期向上や環境へ配慮した河川整備を要望している。</li> </ul> <p>&lt;関連事業との整合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の迅速な避難により被害軽減を図るため、関係自治体に対してハザードマップの作成支援及び水文データなど必要な情報を積極的に提供している。</li> </ul>																																																	
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>河道掘削 資産が集中している本川的美深地区の河道掘削を実施した。</li> <li>堤防整備 必要な断面や強度が確保されていない堤防について、堤防の拡築を実施した。</li> <li>防災活動の拠点整備 災害時における水防活動や災害復旧の拠点として、水防拠点を整備している。</li> </ul>																																																	
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>当面の整備として、流下能力の向上を目的に堤防整備、樋門の改修、河道掘削工事を行う。掘削にあたっては、多様性のある河岸の形成や水際、河畔林等の保全に努める。</li> <li>堤防整備や河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。</li> </ul>																																																	
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト削減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川工事等で発生する伐採木や流木について、下川町の木質バイオマス活用への取り組みに提供するなど、これまで一般廃棄物として処理していた費用の軽減を図っている。また、一般への無償配布を行っている。</li> <li>道路部門との連携により、河道掘削で発生した掘削土を道路盛土に活用するなどの有効活用を努め、残土処分にかかる費用の削減を図っている。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画は、社会的影響やコスト等の観点を踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えられる。</li> </ul>																																																	
対応方針	継続																																																	
対応方針理由	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。																																																	
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</p> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <p>戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努めるとともに、平成28年8月の大雨による甚大な洪水被害を踏まえ、より一層、徹底したコスト削減を図り、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>																																																	

※費用対効果分析に係る項目は平成25年評価時点

